令和３年4月12日

組合員・利用者のみなさまへ

大阪東部農業協同組合

**四條畷支店の営業再開について**

　令和3年4月8日（木）、当組合の四條畷支店に勤務している職員1名が、新型コロナウィルスに感染していることが判明いたしました。

　本件を受けて、当組合は関係各機関と密接に連携し以下の対応等を実施した結果、本日の令和3年4月12日（月）より通常どおり営業再開します。

　１．感染対応について

　　■4月９日（金）16：30～18：30の2時間をかけて支店内およびATM・精米機の消毒を専門業者に実施しました。

■4月9日（金）に職員全員のPCR検査を実施し、全員陰性と判明しました。

■関係機関と連携し調査した結果、濃厚接触者は無しとの回答を得ております。

今後も、組合員・ご利用のお客様には、大変ご迷惑・ご不便をお掛けし、心よりお詫び申し上げます。今後も感染拡大の抑止と事業の継続に努めてまいりますので、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お問合せ先

大阪東部農業協同組合

　　総務課TEL　072-878-1231